

平成24年第1回防府市議会臨時会会議録

○平成24年1月30日（月曜日）

○議事日程

平成24年1月30日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 会期の決定
 - 4 報告第 1号 契約の報告について
 - 5 議案第 1号 平成23年度防府市一般会計補正予算（第15号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	松村学君	2番	土井章君
3番	山田耕治君	4番	中林堅造君
5番	山本久江君	6番	重川恭年君
7番	三原昭治君	8番	木村一彦君
9番	横田和雄君	10番	高砂朋子君
11番	山根祐二君	12番	斉藤旭君
13番	河杉憲二君	14番	青木明夫君
15番	弘中正俊君	16番	大田雄二郎君
18番	佐鹿博敏君	19番	行重延昭君
20番	久保玄爾君	21番	今津誠一君
22番	山下和明君	23番	藤本和久君
24番	田中敏靖君	25番	田中健次君
27番	安藤二郎君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	松浦正人君	副	市	長	中村隆君																								
会計	管理	者	安田憲生君	財	務	部	長	本廣繁君																						
総	務	部	長	阿川雅夫君	総	務	課	長	福谷真人君																					
生活	環	境	部	長	柳博之君	産	業	振	興	部	長	梅田尚君																		
土木	都	市	建	設	部	長	権代眞明君	健	康	福	祉	部	長	田中進君																
教	育	長	杉山一茂君	教	育	部	長	藤井雅夫君																						
上下	水	道	事	業	管	理	者	浅田道生君	上	下	水	道	局	次	長	岡本幸生君														
消	防	長	秋山信隆君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君																
入	札	検	査	室	長	福	田	一	夫	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	山	本	森	優	君						
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	高	橋	光	之	君	監	査	委	員	会	事	務	局	長	永	田	美	津	生	君
教	育	部	次	長	原	田	知	昭	君	学	校	教	育	課	主	幹	藤	井	玉	枝	君									
入	札	検	査	室	次	長	岩	田	康	裕	君																			

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 徳 永 亨 仁 君 議 会 事 務 局 次 長 末 岡 靖 君

午前10時 開会

○議長（安藤 二郎君） ただいまから、平成24年第1回防府市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

9番、横田議員、10番、高砂議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（安藤 二郎君） 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願いいたします。

この際、学校教育課所管及び入札検査室にかかわる事項がありますので、教育部次長原田君及び学校教育課主幹藤井君、並びに入札検査室次長岩田君の出席を求めておきました。御了承をお願いいたします。

報告第1号契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第1号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市市税等コールセンター管理運營業務委託契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、企画競争であります公募型プロポーザル方式の手続により参加のありました2者について審査を行いました結果、委託候補者として特定いたしました相手方とさらに協議を行い、契約を締結したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。25番、田中健次議員。

○25番（田中 健次君） ちょっと風邪を引いておりまして、こういう声で失礼をいたします。

企画競争ということで、今、公募型プロポーザルというふうにお話がありましたが、そのプロポーザルの中身については、これは点数をつけて評価をするわけでありましょいか、どういう形で評価をされるわけでありましょいか。これが第1点です。

それから2つ目は、2者ということでありましたので、もう一者はどこなのか、その業者名をちょっとお知らせ願いたいと思います。

それから3点目は、これは、いわゆる税のコールセンターという形でありますから、滞納、税がまだ入っていないということについて督促をするということでありましょから、市民が何らかの都合で税を支払っていないと、そうなりますと、企業とすればそれなりの秘

密性の保持というようなものが重要になってくると思うわけですが、その辺について市はどのような誓約をこの業者に課すことになるのか、契約の中でですね。この3点について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） プロポーザル方式による審査の評価の中身でございますが、評価基準といたしましては個人情報の適切な管理、あるいは危機管理、業務体制、人員の確保体制がどのようになっているか等について審査をいたしまして、委託業者の候補者を特定したところでございます。

2者のうちもう一者はどこかということでございますが、1者につきましてはベルシステム24中国支店でございますが、もう一者につきましては現在業者名のほうは公表しておりませんので、ここでの発言はお許しいただきたいと思っております。

業者との契約における秘密の保持につきましては、契約書及び仕様書の中でうたい込んでおりますが、従事される従業員とは直接誓約書はとれませんので、ベルシステムと従業員の方が個人情報保護についての誓約書を交換されております。もし、そういう秘密漏えいというような、個人情報が漏れるというようなことがあれば、防府市個人情報保護条例に基づいて処分していくと、罰則を科すということになります。

以上でございます。

点数につきましては、先ほど申しましたように税の取り扱いということになりますので、個人情報の適切な管理ができていくかどうか、危機管理体制ができていくかどうか、その辺はプロポーザルの評価の中で十分審査して、候補者を選定したところでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 25番、田中健次議員。

○25番（田中 健次君） ちょっと、こういった契約で、例えば入札だとかであれば、どの業者が入札をしたのかということは、これまでこの本会議にそういった資料が出されておったわけですがけれども、その得点を公開するというだけではなくて、業者名ということも出せないというのはどういうことなのか、それについてまずお伺いしたいと思います。それは、企画競争という競争が適切に行われたかどうかということの一つの証拠といえますか、そういったものを明らかにするものになると思っておりますので、これはぜひ公開していただかなければならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、個人情報、要するに誓約書は、業者さんとその社員さんとの間ではとれるけれども、市との間ではとることができないと、そういう形にいろんな定めでなっております。そういう中で、個人情報保護条例によって違反することがあれば罰せられるというこ

とがありましたが、ちょっと私、不勉強で、そこまで考えておりませんでしたけれども、個人情報保護条例でどのような罰則が科せられるのか、お知らせ願いたいと思います。

それと、例えば新聞に入っております求人誌「週刊ひとまち・あぴーる」というものの1月21日号、つい9日ほど前に出されたものですが、その中で、防府市役所でのお仕事ということで、このベルシステム24が電話オペレーターを募集しております。時給が1,000円で、1月30日から半年以上ということですから、現在、今このベルシステムがしておりますから、現在、その職員さんが足りなくて、そして半年以上ですから、4月以降も採用をしたいという形で募集をされております。それを見ると、研修は5日間というふうに書いてありますが、研修5日間ということで、きちっとしたそういう、個人情報保護だとか、そういうことまでのものができるのかどうか、やや心配になってくるわけですが、こういった求人誌の内容で、5日間程度で、個人情報保護だとか、そういったものまできちっと研修ができると、こういうお考え方でしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） まず1点目の、業者さんの公表についてでございますが、ホームページ上には、このプロポーザル方式による審査項目及び評価点数については項目ごとに公表をしております。ただし、今、もう一者の業者さんにつきましては、ちょっと名前は出せないということで、A社という形で出しておりますけれども、総合得点等をホームページのほうに掲載しております。

それから、個人情報保護の確保についてでございますが、この入札企画提案競技に参加されました2者につきましては、プライバシーマーク制度、個人情報について適切な保護措置等を講ずる体制を整備している事業者等として認定を受けている業者でございますし、ISMS適合性評価制度に基づく認証を取得されている業者でございますので、個人情報保護の安全性は確保されている、もちろんそういうことに注意されている業者さんということで、安全性は確保されているものと判断しております。

また、罰則のほうですけれども、先ほど申しました防府市個人情報保護条例、これの12条ですか、ここに規定されておるんですけれども、受託業務に従事している者、あるいは従事した者がその業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせたり、不当な目的に使用してはならないという規定がございます。そして、罰則規定も設けておりまして、この条項に抵触した場合には2年以下の懲役または100万円以下の罰金に処することになっております。

それから、現在ベルシステムが求人募集をかけているということでございますが、ベルシステムにつきましては5人体制で、5人の組織で今されておりますけれども、実際の業務

に携われるのは業務責任者1名とオペレーター3名で対応しているところでございますが、1名の方がちょっと体調を壊されまして、ドクターストップがかかったということで、今募集をかけられているというふうに聞いております。

それから、研修期間につきましては5日間ということでしたが、ベルシステムにつきましては、独自の個人情報保護のマニュアルを作成されておりますので、その辺は十分対応できるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 5番、山本議員。

○5番（山本 久江君） 1点だけお尋ねをいたしますが、このたびの契約は平成24年4月1日から27年3月31日までということで3カ年、契約金額4,654万6,699円ですから、年にすれば1,551万円と、たしか前回よりも安い契約金額ではないかと思いますが、そもそもこのコールセンター業務委託について、これまでの評価といいますか、効果、改めて業務委託するに当たって、これまでの評価、あるいは効果について、どのようにお考えか、基本的な考え方ですけれども、その点をお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） コールセンターを導入した効果ということでございますが、コールセンター分だけで幾らということとはちょっと、そういうシステムが、現在の、そういう機能が備わっておりませんので、すべての納付約束をした1件ずつを調べる、調査するということはできませんので、22年度につきましては無作為に1割を抽出いたしまして、納付約束をした後1カ月以内、3カ月以内、6カ月以内の納付状況を調査することによりまして、全体の収納額を推測いたしております。

この結果、1カ月以内では約60%、3カ月以内では75%、6カ月以内では80%の納付があったと、現在、推測しているところでございます。1カ月以内では約1億600万円、3カ月以内では1億3,200万円、6カ月以内では1億4,000万円の納付が、自主納付を呼びかけたことによって納付があったと推測しているところでございます。

いずれにいたしましても、平成22年度の収納率につきましては、前年度に比べまして、税等すべてにおいてアップしておりますから、収納課の職員の努力はもちろんのことでございますが、コールセンターによる早い時期での納付催告は、当初を上回る成果があったのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第1号を終わります。

議案第1号平成23年度防府市一般会計補正予算（第15号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第1号平成23年度防府市一般会計補正予算（第15号）について御説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、さきの9月定例市議会並びに12月定例市議会におきまして御審議いただきました学校給食配送業務の委託につきまして、委託金額の見直しを行いましたので、改めてお願いするものでございます。

学校給食の配送業務につきましては、平成18年度から民間委託で実施をいたしておりますが、引き続き本年4月から配送業務を委託するに当たりまして、配送事業者の選定を行うため、再度、債務負担の設定を提案いたすものでございます。

なお、配送車両につきましては、現在配送業務を受託いたしております事業者の方から市が配送車両を購入した上で、これを民間の配送事業者に貸与し、業務を委託することといたしております。

補正の内容につきましては、2ページの第1表にお示しいたしておりますように、学校給食配送業務委託について、平成28年度までの債務負担を設定するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。なお、本案に限り、先日の議会運営委員会での決定のとおり、質問回数の制限を撤廃いたします。

以上です。

2番、土井議員。

○2番（土井 章君） どなたも手を挙げられないなら私がしましょう。

まず、このたびの議案では9月あるいは10月臨時議会で提案された議案に比べまして、債務負担行為限度額で1,166万5,000円、特定財源で976万円、一般財源で190万5,000円の減額となっております。

先ほどの説明で、配送車両については日本通運から買うということの説明がありましたが、これは我々12月議会で決議をしたことが実行されたのかなということで、評価をいたします。

ところで、一般財源が190万5,000円ほど減額になっておりますが、その原因を、

原因といたしますか、減額された内容とそこに至った経緯について、まず説明を求めます。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 債務負担行為の限度額の中で、特定財源以外の一般財源についての減額についてでございますが、9月議会、10月議会で議案を提出いたしまして、その後、委託料の見直しについて、内容を一からすべて見直しました。その中で、特に人件費、管理費、このあたりを見直しまして――全体的に見直した中で、特にその辺を見直しまして、ぎりぎりこういう金額であれば予算として提出できるというふうに判断して、提出したものでございます。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） たたけば落ちるもんだなという思いもしておりますが、もう少したたけば落ちるのかどうかわかりませんが、それはさておき、車ですけれども、日本通運から購入すると。本来ならば、私の気持ちとしては一番――平成18年に車の購入費も含めてお金を渡してるわけですから、ただで寄贈してもらってもひとつも差し支えないのではないかと、これが私の気持ちですが、一応、何はともあれ相手に所有権があるわけですから、相手が寄贈しないとわれればそれはしょうがないんで、次善の策として購入がされておるわけですが、これは1台幾らで見積もっておられるのか、その見積もりというのは日本通運の提示価格なのか、あるいは市当局で積算された数字なのか、お尋ねをいたします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 今現在の見積もりについては、ちょっと今、正確な数字については言うのを差し控えさせていただきたいと思っております。

ただ、実際に購入するときには、これは財団法人日本自動車査定協会という、ある程度中立的に、こういう査定をされている機関があるというふうに聞いております。そちらのほうで査定をしていただいた上で、値段を設定して、交渉したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 正確な数字を今、私が求めようともしてません。査定協会の査定を受けてというのはごく当たり前の、普通の中古車の販売の場合は当たり前のことだと思いますが、それでは日本通運はどのぐらいと言っておるのかお尋ねしましょう。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 申しわけありません。これは、今、日本通運さんから直接

購入することはできないというふうに聞いております。関連会社を通してというふうに聞いております。そちらのほうからある程度、予算的にどのくらいというお話はしていただいておりますが、まだその辺のお話の中の金額ですので、申しわけありませんが、それを言うのは控えさせていただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） わかりました。話はあらかじめ、仄聞じゃありますが聞いておりますが、これが実際の単価がぼこっと上がっちゃったらまた、そのときに問題にさせていただきます。

そこで、9月議会時点では車の購入費も一緒に出てきておるわけですがけれども、その当時は予算措置が2,742万円ですから、かなり安くなるというふうに私は伺っております。そこで9月時点、車の購入と一緒に任意保険につきましては市有物件共済分に参加するということでの報告を受けていたと思いますが、その点は今現在でも変わりはないか、お尋ねします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 今、任意保険につきましては、この債務負担行為の中に業者さんが掛けられるということで、経費として入っております。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 債務負担行為の中に、請負業者が入る任意保険料が入っているということは、その任意保険料を市が持つというふうに解釈ができるわけですがけれども、それで間違いないでしょうか。そして、だとすれば、それはどの程度の金額が見積もっているのかお尋ねします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 委託料の中に任意保険の金額が入っておることは間違いありません。

この、なぜ入れているかということでございますけど、これは入札の仕様書の中に任意保険に加入することということを入れております。ですから、当然これは契約の条件としてそれに入っているということを経費づけるものですから、経費として市が見るという考え方です。

運送業者さんに任意保険に入っていただくということですが、これにつきましては、運送業者さんが営業用の貨物自動車を運行される際には任意保険に入らなくてはならないという規定、あるいは厚生労働省の職業安定局から出されております「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」におきましても、請負契約で請け負った業

務を自己の業務として独立して処理するものとされていると。車両運行管理業務の場合、受託者が自動車事故等に係る任意保険に加入していること、こういったことは要件になっております。そういったことに基づいて、請負業者さんに入っていただくということにしております。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 国の通達等のごく当たり前のことが書いてあるんです。発注者に迷惑をかけないように任意保険に入っちゃきなさいよと、こういうことなんです。そこまでは当たり前の話なんです。ただ、その掛金をなぜ防府市が面倒見んにゃいけんかということですか、掛金を。いいですか。万一、自動車事故等が発生して、市が貸し付けている車、あるいは発注者である市が損害をこうむったときには、相手から賠償してもらいますよね、賠償してもらうんです。その相手は、賠償する金を保険から賄おうとしておる、その保険から賄おうとしておるための保険料を市が持つって――傍聴人もいらっしゃいますし、報道関係の方もいらっしゃいますが、世の中、そういうことがありますか。全く受注業者には金銭的な負担はかからんということですよ。交通事故起こした、市に迷惑かけた、市に賠償金払わんにゃいけん、保険からもらわんにゃいけん、その保険料はだれが払うた、発注者である市が払うた。だれが聞いてもおかしいと思いませんか。それはぜひ、債務負担行為の額からは外していただきたいと。全く道理が立ちません。ということをまず、車の件については申し上げておきたいというふうに思います。

次に、契約ですけれども、これまで入札には相当の期間が必要であるという説明をいただいて、もう今ぐらいから、1月も終わりですから、とても入札には間に合わんと、いざというときには随意契約しかないですなというような説明が何度もあったと思いますが、今の債務負担行為ではあくまで競争入札だということの説明であったと思いますが、それは当たり前のことだと思う。私は随意契約はすべきでないという観点に立っておりますが、今から手続きをして、一応、間に合うというふうに解釈をしいのかどうかお尋ねします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） これまで、大体入札をして、4月から配送を開始する場合、いろんな手続に3カ月程度かかるという見込みを立てておりました。今回、臨時議会をお願いするに当たりまして、その辺の手続をもう一遍精査して、入札事務、そういった期間を極限まで圧縮しまして、何とか4月の配送に間に合わすことができるということで、この議案を提案させていただいております。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） ぜひ間に合わせて、入札でやっていただきたいと、随意契約は絶対避けるべきであるということを申し上げておきます。まず、そこで、入札参加業者は何者程度を予定、あるいは想定をしていらっしゃるか、あるいはその基準はどういうところに置いておられるのか。そして参考までに、平成18年の入札のときは何者を指名し、何者が応札をしたのか教えていただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 前回、平成18年の入札のときには、入札参加者は2者でございました。これは、運送業の中の給食配送で登録されていた業者さん。今回、考えておりますのは、現在の市の指名登録業者の中で、運送業を第1希望で登録しておられる業者さんの中から、給食配送業務――運送業の中にまた中分類がございますけど、給食配送業務、これに加えて、貨物運送の業者さん、こういったものを加えて、少しでも競争性を高めるという方向でこれから調整していく予定でございます。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 何者が応札したか、2者が応札したということですが、何者を指名、指名も2者であるのかどうか。そして、その応札は、現在、配送業務を行っている日本通運プラスもう一者だと思いますが、そのもう一者も、もしよければ、会社の名前を教えていただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

前回の応札業者でございますけれども、日本通運株式会社と防府流通センター協同組合の2者でございます。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 指名もこの2者でしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） 指名もこの2者で行っております。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） この2者ということですが、それは多分、指名願の中に、給食配送業務のところにチェックがあった業者がそこだということだと思います。

このたび、24から25の指名願を受け付けておられますが、1月31日までに。それでも同じことが行われているんだろうと思いますが、給食配送業務ということが項目として上がっているだけであって、この学校給食センターから配送する場合は、18年もそうですが、債務負担行為の中に車の購入費も入れてあるわけです。ですから、業者は自己資

金で車を買う必要はないと。ところが、そういうことが全く説明をされておられません、指名願を出せというときに。

ですから、やりたくても、零細業者は、自分で車を買うまでその金はないねと、泣く泣くそこにチェックするのをやめるかと、入札参加の願いをやめるかと、こういうふうになるわけです。

このたびも多分そうだと思いますが、そういう、車は防府市が用意するんですよ、24から25の指名願ですが、それは車については防府が手当てをしますと、貸し付けますということを説明した上で申請書を出させるようにしてあるかどうかお尋ねします。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

現在、あすまでですけれども、平成25年度の登録業者の申請受付を行っております。これにつきましては、今、議員御指摘のように内容について、条件面での提示は行っておりません。その条件のもとで受け付けを行っております。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） ですから、非常に不透明なんです。18年のときも、なぜ流通センターの組合と、現在、受注している日本通運だけがそこにチェックをしたのか。別のルートから、車の購入費はどうも市が見てくれるでよと、その業者だけは知っておったんではなかろうかなど。今からでも遅くないですよ。この給食の配送業務委託については、そういうことを業者に周知した上で、特に零細業者は、自己資金で買うお金はないが、運転手はいっぱいおるでよということはあるわけですから、そういう不親切なことを市はすべきではない、まずそのことを申し上げておきます。

そこで、このたび、今から3月末までに行おうとしておる、その入札の指名業者は、今、24、25の申し出を受け付けておるという話も出ましたが、いつの指名願が出て業者でやろうとしておられるのか伺います。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

これから行います、今年度に予定しております指名につきましては、平成22年度、23年度の登録業者の中から選定を行って、指名をしております。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） これまたおかしい話です。24、25の事業です、24から5年間の事業、それを24、25の指名願の業者はオミットして、24年度から、はあチェックすまあかいと思うちよる人も、現在、22、23では配送業務のところにチェック

がしてあるから入札においでと。非常におかしいんです。あくまで、24、25の指名業者は24年度中に、あるいは25年度中に入札があるであろうということを期待してやっとなるわけです。今、22、23年度の指名願を出している人に、24から5年間の入札を実施するという事は、24年度、25年度は、入札は、少なくとも給食センターからの配送業務は全くないということですよ。

インターネットで見ますと、申請をするときには莫大な資料を出しなさいと、出させといて、実は空手形ですと、空鉄砲ですと、入札はありませんと。いかにも市民をばかにしちゃおらんかというふうに思います。あくまで、24、25の指名願ですから、24年度事業を入札をするわけですから、私は、24、25の指名願を出しとる人を指名をすべきであるというふうに思います。もっと申し上げれば、こういう、4年に1回とか、5年に1回とかいうような事業につきましては、その業務が発生——入札を行わなければならない必要性が生じた都度、そういう運送業者に、すべて案内を出して、こういう条件で入札をしますと、車はこっちが手当てをします、保険はあんたが入ってください、あれはこうしてください、こうしてください、ああしてくださいという条件をつけて、入札に参加したい人はどうぞ参加してくださいということをやすべき。

物品調達の登録願の中にぼろっと書いて、そこにチェックがあったとかなかったとかというのは、非常に役所の仕事ですよ、全く役所の仕事。一般市民は全く理解できませんよ。出した、24、25は何も入札はありませんよと、今からわかっちゃるんですよ、24、25がないということは。3月中に入札をすれば。

ぜひ、その点は、この入札についてはそういう条件をつけた上で、一斉にそういう運送業者に案内を出すつもりはないのか、あるいはせめて24、25で指名願が出る業者も含めて、する考えはないのかお尋ねします。24、25でやる場合は、加えて、車は市が調達するんですとか、貸与しますとかいう条件もすべて開示した上でやるべきだと思いますが、その点についてお伺いします。

○議長（安藤 二郎君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 今、一般的に公募してはどうかというふうな、そんな御意見かというふうに私は受け取ったわけですが、24年の途中から、こういう契約をするのであれば、あるいは9月ぐらいからこういう事業についてお願いをするのであれば、そういった形もできるわけですが、そのために今回は、4月当初からでございますから、そのために今回は債務負担行為というふうな議案をお願いしたところでございます。

私どもの、土井議員さんも市役所の中へ随分長くおられましたんで、あるいは指名審査

関係の役職にもおられたということで、十分御存じだというふうに私は思っておりますが、今までもそういう形でやってきたわけございまして、行政の姿勢として、例えばこういう事案が起こったからそれを今回はこのように変えるということは、いわゆる公平性、あるいは透明性の面から非常に懸念がされるものでございまして、その姿勢は基本的に変えることは、私は疑問が残るというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 恒常的に、土木建築あるいは用品調達のように、1年じゅう入札があるんじゃないんです。5年に一遍ですよ。だとするならば、もうこのたび3月までに入札をしたら、来年、再来年は入札はないわけですから、それなら、その指名願を出さずにやええじゃないですか。いろんな書類を整えて出してきなさいて、業者をばかにしてますよ。

おまけに、公正であるとか透明性からというのであれば、18年のときもそうです、このたびもそうです。その給食配送業務については、車は当方で手当てをしますということぐらい教えてあげたら、参加者は全然違いますよ。零細業者は、参画したいんじゃないけども、車を自分で買うてというて言やあ、お金がないしねと。一生懸命、汗かく働いてる会社、小さい会社は、そうなんです。一つも、透明性も何もないです、公平性も何もないです。いとも簡単に公平性とか、透明性とか言われることは非常に不愉快です。もっと、公平性、透明性を加えてやっていただきたい。

そして、私が助役であったどうのこうのという、関係ないんです。悪いことは変えりゃええんです。私のときそうじゃったから今はそうしますて、おまえがおったときにはつまらんことしたから、今、変えますって言うてくれたらいいんです。私は、私がそのときに、そういうことに気がつかんかったことについては、真摯におわびを申し上げます。ぜひ、そうすべきなんです。

そこで、先ほどもちょっと答弁があったかと思いますが、運送業者の第1希望だけを安心・安全の上から依頼をすると、指名をすると、そして運送業のAとEにマークがついちゃったところをするという話がありましたが、なぜ第1希望だけなのかお尋ねします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 第1希望だけということにつきましては、登録されるときに、業者さんがどういう要旨で登録されるかということ自分で申告されるわけですが、第1希望で登録されておるということは、自分の業務が、これが一番自信があるといひますか、自分の会社がこれが専門であるというふうに認識されて、登録されておるといふ

うに考えております。

ですから、この給食配送という業務の重要性を勘案いたしまして、やはりそういう専門業者さん、専門性があるということで登録されている業者さんで入札をしていただきたいということでございます。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） それには、ちょっと、若干疑義があるんです。

パン屋さんが喫茶店を隣でやっとする。両方とも大事なんです。どっちが主流かといったらパン屋だと。じゃあ、喫茶店のほうはだめかという話です。どの業者も、申請を出すということは、その事業をやってみたい、やりたい、ノウハウもあると、こういうことなんです。

安心・安全とおっしゃるならば、給食の調理業務と同じように、過去5年間、あなたの会社は運送業において事故はなかったかどうかという調査をすればいいんです。例えば、5年でも10年でもいいんです、自分の会社の責任による交通事故があったところは除外しますよと、すればすべて解決するんです。学校給食調理業務だってそうでしょ。大阪のほう、中毒事故があったけども、それは学校給食法による対象じゃないから、それは差し支えないんですというところまでやっとするわけですから、同じことを運送業についても、第1希望じゃろうと、第2希望じゃろうと、運送業で、運送業務を市から受注してやりたいという人については、過去、そういう事故を起こしちよつたらだめよと、自己責任における事故を起こしちよつたらだめよということは理解できますが、そういう調査をして、そういう会社はオミットしますと。それでないと会社は入ってきませんよ、来れませんよ。そして、会社の努力を市が無にすることになる。そして会社がいかにまじめに安心・安全運転をしておってもはねられるというのは、市民にとってはこれほどむなしいことはありません。ぜひ、第2、第3希望であろうと、運送業にチェックがしてあるところまでは広げるべきであるというふうに思いますが、再度、この点については答弁を求めます。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 前回に比べまして、今回、そういうふうに指名業者さんを増やすことを考えておるわけでございますけど、一挙にそこまで増やすということは、今回は考えておりません。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） わかりました。我々としては対応を考えなきゃいけないなというふうに、今、思いました。

それから、防府流通センター協同組合が参画をしておったという、前回ですね、多分今

回も参画をされるのかもしれませんが、この流通センター協同組合というのは、そこには7者ぐらいの業者が登録をされているようであったように思いますが、ここの構成員の7者は、単独では防府市には指名願は出ておるのかおらないのか、お尋ねします。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

防府流通センター協同組合に加入しております単独の業者につきましては、数社ございますけれども、届けも出ております。しかしながら、入札に参加するということにつきましては、人的、資本的なものが一緒であれば、当然、これは、どちらかという格好になるかと思えます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） だから、これも今から改めるべきなんです。流通センター協同組合という1つの組合が、組合には運転手も何も持ってないわけですよ、早く言えば。ですから、あるいは経審というか、配送業務にそういうものがあるのかどうか知りませんが、それに該当するものもない。要するに同業者の集まりであるところが入札に参加をして、その加盟業者でも、市に単独でも指名願を出しちよるところは指名に参加をさせない、これはもう談合です、一種の。一種の談合。むしろ、競争性を高めるという観点からは、協同組合じゃなくて協同組合傘下の7者なら7者が、全部が指名願が出ておんならば、その各社をそれぞれの会社で指名に参加をさせるべきだと、指名をするべきだというふうに思いますが、見解を求めます。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

ただいま、先ほど御答弁申し上げましたように、これらの業者につきましては、人的、資本的に一緒の場合は、1者としてみなしておりますので、よろしく御理解のほど、お願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 具体的に名前を挙げてもいいんですけども、それぞれ皆、立派な会社ですよ。それが、人的に、あるいは車とか設備的にも組合としてやっていかんやいけんようなものじゃないです。具体的に名前を言うてもええですけど、その業者を、その加盟業者を。それぞれすごく立派な、法律による通運業もやってる会社もありますわね。なぜ、それらが、そういう一者一者で立候補してこないのか。おかしいじゃないですか。ということを描いて、いろいろ入札の仕方について、我々は少なくとも随意契約はすべ

きでないという観点を持っておりますが、このままただただだらだらいくと随意契約になる、随意契約の予算を否決することも可能ですけども、それでは市民、父兄、子どもが迷惑をこうむるということで、次善の策ではあります、入札を行うということで、了いたしますけれども、それにしても、地方自治法施行令あるいは財務規則に基づく、あくまで基本は一般競争入札ですから、指名競争入札というのは一般競争入札の例外なんです。一番基本に立ち返って一般競争入札、それも過去やったことが悪いと思ったら改めるべきぐらいの知恵を出して、市民だれでもが参画できるような入札制度にされるよう意見を申し上げて、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 先ほど、組合の参加ということで御質問ございましたんですけど、前回18年のときに、給食の配送を希望されるということで、私どものほうへ登録がありましたのは、現在、委託しております業者さんと、それから、今、お話しになりました組合さんの2者でございましたんで、その2者でやったという経緯は御理解賜りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 終わろうと思ってましたけれども、だから言ってるんです。18年のとき、おかしいじゃないかと。零細業者は、自分が車を買うまで——やりたいんじゃないけど、車買うまでのお金はないねと、やむなく辞退しとるんです。そのときに、この給食配送業務については、車は防府市が金の手当てをしますと言っとったら、全く違った結果になるんです。それは、先ほども言ったとおりです。そのことをあえて申し上げて終わります。

○議長（安藤 二郎君） 8番、木村議員。

○8番（木村 一彦君） あくまで、公正、公平な入札を望む立場から質問させていただきたいと思うんですが、確認ですけれど、まず最初に確認ですが、今考えておられるのは指名競争入札ですよ。その指名の条件として、この、もう一度お伺いしますが、どういふことを条件として考えておられますか。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 市に登録しておられる業者さんのうち、運送業を第1希望として登録しておられる業者さんで、その中で中分類、希望で、給食配送業務、それから貨物運送業務、こういったものに登録しておられる業者さん、これを指名するという方向

で、今から調整してまいりたいというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 8番、木村議員。

○8番（木村 一彦君） 運送業を第1希望とし、かつ、かつですね、かつ給食配送の中分類を希望しているか、あるいはまた貨物運送を希望しているか。かつですか、それともまたはですか、どちらですか。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 大分類運送業の中に、中分類として、貨物運送、旅客運送、それから宅配、レッカー移動、学校給食配送、こういった業務がございます。その中で、運送業の中で、中分類の貨物運送、それから学校給食配送ということでございます。

○議長（安藤 二郎君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） ちょっと補足をさせていただきますが、先ほどの土井議員さんの質問とも相通ずるところでございますけれど、まず、給食の配送業務を希望しておられる方を最優先とさせていただきますして、そして、一般貨物に枠を広げていくということが、これから考えられることでございます。

○議長（安藤 二郎君） 8番、木村議員。

○8番（木村 一彦君） 念のためお尋ねしますが、その指名要件の中には、例えば準市内とか市外の業者は考えておられないですね、これ確認しますが、確認の意味でお尋ねしますが。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 今、考えておりますのは、市内、市外にかかわらず、参加をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 8番、木村議員。

○8番（木村 一彦君） そうすると、市外業者も、指名の対象として考えておられるということですかね。御答弁、お願いします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） はい、そのとおりです。

○議長（安藤 二郎君） 8番、木村議員。

○8番（木村 一彦君） そうしますと、ここに、私、調べたので、運送業の登録業者がありますが、まず運送業、一般運送、第1希望として出してる会社が市内で4者、準市内で2者、それから市外で2者、合わせて8者、これを今対象とすると、指名対象とするということで考えてよろしいですか。

○議長（安藤 二郎君） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 59 分 休憩

午前 11 時 4 分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。大変失礼いたしました。

ただいまの木村議員の御質問でございますけれども、市内、準市内、市外を入れた業者数の 8 者は御指摘のとおりでございます。このうち、先ほど私もほかの御質問で答弁いたしましたように、市内業者につきまして、人的資本関係が同一のものが 2 者ございますので、実質は 6 者となろうかと存じます。

○議長（安藤 二郎君） 8 番、木村議員。

○8 番（木村 一彦君） 人的資本関係が同一というのは、さっきの協同組合の話ですか。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） そのとおりでございます。

○議長（安藤 二郎君） 8 番、木村議員。

○8 番（木村 一彦君） 協同組合の中に入っている 1 者が、独自にこれまた申請、出していますね。だからこれ、どっちかのけると 7 者になると思うんですけど、6 者じゃないんじゃないですか。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

協同組合の中には、市内 2 者が入っております……。失礼いたしました。組合の中には別の会社で代表者を兼ねておられる方がございます。

○議長（安藤 二郎君） 8 番、木村議員。

○8 番（木村 一彦君） わかりました。この今の 6 業者ですか。先ほど土井議員の質疑にもございましたけれども、今回の債務負担行為に対して、入札に関して、車両の所有、保険、その他諸条件は市の側からきちんと提示してあるんでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 今、これは案の段階でございますので、この後には指名審査委員会というものがございまして、その中で最終的に決まりまして、そして公募する際に、そういうものを御用意するという段階を踏むこととなりますので、今の段階では提示はしてないと、あるいはする必要もないということを申させていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 8 番、木村議員。

○ 8 番（木村 一彦君） それはちょっとおかしいんじゃないですかね。あすで締め切るわけでしょ。そういう段階で、まだ何にも説明しないということですか。

○ 議長（安藤 二郎君） 副市長。

○ 副市長（中村 隆君） 締め切りと申しますか、締め切りのほうは登録の締め切りでございまして、登録は、この業者さんが何の業務をしたいかということに登録していただくわけでございます。そのときに、来年出ます委託、あるいは事業が何であるかということは通常はお知らせを申しておりませんので、あす締め切りでありましても、そういうことは、今までの慣例からいたしましても、申すことはないということでございます。

○ 議長（安藤 二郎君） 8 番、木村議員。

○ 8 番（木村 一彦君） 先ほどの土井議員の質疑に対しては、今、この指名の対象になっている業者は、実は平成 22 年、23 年に登録申請をした業者を対象にしてると、こういう話でした。だから、既にもう大半終わってるわけです。だから、あした 1 日かけて新たに、私もやりたいって書き込みであつたら、それは対象とするんですか。

○ 議長（安藤 二郎君） 副市長。

○ 副市長（中村 隆君） 今お話しの内容に関しましては、これは 4 月 1 日から始まるものでございまして、先ほどから、私もひょっとしたら誤解をしておるんかもわかりませんが、いわゆる今回の委託の申し込みの締め切り、これをあすというふうに、議員さん、ひょっとしたら誤解をしておらっしゃるのかなというふうに思うんですが。

○ 議長（安藤 二郎君） 8 番、木村議員。

○ 8 番（木村 一彦君） 申請の締め切りがあしたじゃないんですか。

○ 議長（安藤 二郎君） 8 番、木村議員。

○ 8 番（木村 一彦君） ちょっと誤解しておりましたが、あした締め切るというやつは平成 24、25 のあれですね、締め切り。ていうことは、先ほど土井議員がおっしゃったように、あんまり意味のない、24、25 は今のところ入札が予定されていないわけですから、余り意味がないんじゃないかと。

そこでお伺いしますけれども、先ほどから、この指名の要件として、給食配送業務の専門性というのを重視してやるんだと。したがって、一般運送ないしは給食配送業務、これを第 1 志望にする業者を重視してるんだと、こういうことでありましたが、一般運送を第 1 希望としている業者が、何でこの給食配送業務の専門性があると考えられるんでしょうか。私、そこは全然結びつかないんですけれど。

それからあえてもう一つ申しますと、市内で、あるいは県内でもいいですけども、給食配送業務を専門にしている運送業というのは実際、何者、今やっている日本通運は、こ

これはやってるから専門業者だと言えると思いますが、ほかにそんなのがあるんですか。そのこともあわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 12 分 休憩

午前 11 時 21 分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） まず、貨物運送の専門性ということでございますけど、確かに前回、給食配送業務ということに限定して行いまして、今回、少しでも競争性を増やすということで、給食配送業務に一番近い業務ということで、貨物運送というのも、今、給食配送業務で登録しておられる業者さんは、大体、貨物運送というところでも登録しておられます。こういったことで、きちんと貨物自動車運送業法の許可、そういったものも共通ですし、そういったところで、そこまで範囲を広げたわけでございます。

それから、県内の業者の状況ということですが、県内運送業者さんに委託されておるところ、あるいは調理と運送と一体で、一緒に委託されているところ、そういったところがございます。ただ、給食配送業務の専門業者というような業者はちょっと、よくは把握しておりませんが、私の知る限りでは、そういう業者はないのではないかとというふうに、今のところ把握しております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 8 番、木村議員。

○8 番（木村 一彦君） だから最初に、選定の基準として専門性ということ言われたんで、私あえて聞いたんですけれど、今のお話によりまして、一般の貨物運送をやる業者なら、だれでもその資格はあるんじゃないかと。そういう意味ではもっと幅を広げて、競争性を高めるということはできるんじゃないか。もちろんその、例えば旅客運送なんかを専門にやってる業者が、この給食の配送業務をやるというのはちょっとそぐわんかもわかりませんが、常識的に考えて、一般の貨物運送やってる業者なら、ちゃんとした車両を備えて、それなりの予備知識や訓練をやれば給食配送業務を立派にできると。そういう意味ではもっと枠を広げる、専門性というようなことで、余り狭めないで、枠を広げるということも可能だというふうに考えます。要は、要するに競争性を高める、公平性、透明性を高めるということを私たちは求めているわけでありまして。

その点で、ちょっとさっき言いかけた点で、あと 1 点申し上げたいんですが、競争性を

高めるといふ点では、さっきの協同組合も、ここの指名業者の1つになつてゐる。それから、その中に入つてゐる2者が、またそれぞれ対象の業者になつてゐると。ですから、さっきの入札検査室長の話のように、協同組合と1者だけを残して、あとの1者を落とすといふんじゃなくて、協同組合に入つてゐる2者を残して、協同組合を対象にしなければ、それは7者になるわけですから、そのほうが競争性は高まるし、また、そのほうが透明性が高まりますよね、はっきりしてゐますよね。そういうふうにする考へはないのかどうか、お尋ねします。

○議長（安藤 二郎君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 先ほどから申し上げております業者につきましては、今後、これを入札という段階になりますと、防府市競争入札審査会という段階を通過してまいります。その中で、たたき台として出てまいるといふのがこの業者の数々でございまして、その審査会を通して、果たして、じゃあ、どの方向、方法をとるんか、そういったものが決まっておりますので、今の段階でお答えすることは控えさせていただきたいといふふう存じます。

○議長（安藤 二郎君） 8番、木村議員。

○8番（木村 一彦君） 入札審査会がこれからあつて、さらに、いわば慎重に審査するということだそうですが、今、一樣にお答えになつたのは、6者ないし7者、これを対象に入札を考へていると、指名競争入札を考へているということでしたので、入札審査会であれこれとまた難しい条件が出てきて、これが2者なり3者に絞られるといふようなことは、絶対私は、この本会議でもそうやって言明されたわけですし、あつてはならないと思つて、その辺の確認をちょっとしておきたいと思つてゐますが、いかがですか。

○議長（安藤 二郎君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 御存じのように、入札審査会は庁内の各部長関係者で構成をいたしております。したがつて、その中でいろんな意見が出てきまして、それで最終的に決定するものでございまして、再度、明言については控えさせていただきたいといふふう存じます。どうか御理解のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 25番、田中健次議員。

○25番（田中 健次君） 市のホームページで入札検査室のところを見ますと、営業・業務種類区分表業務委託というのがありまして、その大分類のナンバー49が運送といふことで、中分類がAが貨物運送、Bが旅客運送、Cが宅配、Dがレッカー移動、Eが学校給食配送といふことに、書いてあります。このうちのAとEに印がついてゐる業者、大分類の運送の中でAとEに印がついてゐる業者さん、もちろんその前に運送を第1希望と

いうことで出しておる業者ということで、今考えているというようなお話でしたけれども、こうやって眺めてみますと、学校給食配送は、これは、当然これを入れるのが順序でありますけれども、貨物運送をなぜ入れて、旅客運送や宅配を排除したのか、幅を広げるといふことであれば、レッカー移動とは、ちょっとこれはなじみがありませんけれども、貴重な人命を預かる旅客運送の業者であれば、貨物運送の業者さんよりも仕事は丁寧じゃないかというふうに思ったりいたしますし、宅配業者さんでなぜいけないのか悩むわけですが、旅客運送と宅配を外した理由はどういうところにあるんでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） よそから委託を受けて貨物を運ぶ場合に、先ほどちょっと触れましたけど、貨物自動車運送事業法という法律の適用を受けます。この許可がないとそういった業務を行うことができないということがございます。ですから、そういった許可を受けておられる業者さんということで、今の——旅客はちょっとまた違うんじゃないかということで、今の貨物配送と給食配送ということにしております。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○25番（田中 健次君） それだったら、AもBもCも、それから極端なこと言っ、Dのレッカー移動も入れて、49すべてオーケーだと、ただその中で、貨物運送のそういう許可を受けてなければだめですよというふうにすればいいわけであって、どうしてそこで最初から間口を狭めるようなことをするわけですか。それをする理由はないですよ。もし、貨物運送のそういう法が必要であれば、AもBもCもDもEもみんなオーケーですよ、ただし、法の規定がありますから、その貨物運送のそれに合致すると、その許可を受けてる業者でないだめですよ、こういうような形で、最初に、指名をするときにすればいいわけです。そうすれば、受けてない業者は辞退されるわけですから、何もそういうことで間口を、どうしてここで狭めるわけでしょうか。

なぜこういうことを言うかという、前回の入札のときの落札率が、予定価格に対しての金額は、教育委員会は明らかにしておりません、予定価格そのものを業務委託については明らかにしないので。しかし予算に対して——これは議会の委員会で、審査で明らかになったんですけれども、予算に対して99%の落札率なわけです。非常に競争性の低い入札であったわけです。2者でありましたから、そういうふうになったんかもしれませんが、そういうことで、競争性を高める、参加業者を多くするというのは、これは普通考える当然のことです。したがって、なぜ旅客運送や宅配やレッカー移動、レッカー移動の業者さんで、それで、その資格がなければ当然応募できないわけですから、しかし資格を持ってれば、前広に応募していただくということに何か問題があるわけでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 今回の給食の配送でございますので、まずは安全、確実な配送ということが、これが前提でございます。

ただ、今お伺いしました御意見でございますが、貴重な御意見でございますので、今後の検討課題とさせていただきたいと存じます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○25番（田中 健次君） 検討課題というふうにしていただけるということであれば、旅客運送、宅配、こういった業者さんもひっくるめてしていただきたいと思います。

それで、ちょっと私、同じように、ホームページで見ました。そうすると平成23年度の、今の参加資格がある業者さん、A4のこの、あれで、47ページありますが、今あります第1希望に49番、49番を第1希望にしておる業者さんが、先ほどは8者とか言われましたが、要するに旅客だとか宅配だとかいう業者さんもひっくるめてだと思っので、この大分類で49を選んてる業者さんが12者あります。「SDSチャレンジャー」それから「岡山県貨物運送」「佐川急便」「大新東」「日通防府運輸」「日本通運」「福山通運」「扶桑物流」「防長交通」「防府貨物運送」「防府通運」「防府流通センター協同組合」、以上の12者が市のホームページで第1希望として49を書いている業者ですけども、参考のために聞きますが、この中で中分類でAとEに入れてない、記述してないところはどこでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

AとEに分類している以外で……。すみません、お答えいたします。回答につきましては、今、議員、業者名ちょっと申し上げられましたけれども、こちらからは具体的な業者はお答えできません。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 25番、田中健次議員。

○25番（田中 健次君） 大分類でどこの業者がどこを登録してあるかということは答えられるけれども、中分類にどこの業者が登録してるかということは答えられないということですか。答えられないというのはどういう理由でしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

議員、先ほどから業者名のほう、述べられておりますけれども、市のほうで、一般に市内に公開しております情報につきましては、大分類につきましては公表をいたしております。

すけれども、中分類については公表をしておりません。したがいまして、私が今そういったことで話したわけでございます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 25番、田中健次議員。

○25番（田中 健次君） わかりました。大分類でいくと、第1希望に49番、つまり運送をつけておるのが今の12者であります。この12者がどういう扱いをされるのかというのを今後よく、どういう形で審査をされるのか、入札審査会で。もし、私が言ったことを前向きに検討していただければ12者になりますけれども、もちろん防府流通センター協同組合ですか、これを除いていただければ、これを1者除くのと、あるいはその構成組織である2者を除くのと、どちらが競争性が高くなるかということももちろんありますし、そういう中で、どれぐらい真剣に競争性を、ちゃんと担保しようとしたのかという市の姿勢が明白になると思いますので、何者の入札とするのか、この辺については注目をさせていただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 10番、高砂議員。

○10番（高砂 朋子君） 2点ほど質問をさせていただきます。

今回の債務負担行為補正の提案によって、予定しているスケジュールに関して、再度質問をさせていただきます。

間に合うのかどうかということは先ほど土井議員さんが質問をされましたので、重複して大変申しわけありませんが、お聞きしてみたいと思います。

先ほどの答弁の中には、極限まで圧縮して間に合わせるようにするとの御答弁でございました。新学期まで約70日だと思えますけれども、土日も考慮するとかなりタイトなスケジュールになると思われれます。先ほどの御答弁の中には、通常であれば3カ月ぐらいかかると見込んでおりましたとの御答弁もありましたけれども、こういったスケジュールの中で、かなりタイトになるのではと心配をされます。私どもはかねがね、新年度スタートに間に合わせるが大変重要であるということを一貫して申し述べてきました。その辺が大変、心配をしておるわけでございますけれども、もう少し具体的にスケジュールを示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） この議会で可決をいただきましたら、すぐ入札の手続の事務に入ります。

今、スケジュールとして組んでおりますのは、本当に内部事務をぎりぎりまで詰めて、もうすべて持ち回りで持って歩くというぐらいの気持ちで、内部のとにかく決裁、そうい

ったものは切り詰めようと。当然、業者さんの見積もり期間とか、そういったものは、多少は少なくしたとしてもきちんと見ておかないといけませんので、今のスケジュールでは2月の終わりから3月の初めにかけて入札をして、それで業者さんが決まりましたら、業者さんの準備期間というものが必要になります。従業員を募集したり、そういった準備期間というものが必要です。それを、3月の初めごろにそれができれば、何とか4月の新学期の配送には従業員の募集、それから研修とか、配送ルートの確認とか、そういったものも含めて、何とか間に合うのではないかとというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 10番、高砂議員。

○10番（高砂 朋子君） 先ほどから出ております、入札審査会のお話も出る出ておまして、新しい業者さんにとって、募集もして、研修もしてといった、さまざまな準備期間というのは、大変な御苦勞も伴うかなという懸念もちょっと、素人ながら思った次第でございます。

それから、2点目でございますが、今後の配送車両に関しては、先ほどの御答弁では、現車両を市が購入して貸与ということの御答弁でございました。現在の1台当たりの平均になるかと思いますが、走行距離を改めてお聞きしたいということと、今回の提案ではその車両を、債務負担行為5年間ということですので、5年間使用の予定でございますけれども、安心・安全運行というのが大変重要であるということも、当初から私も主張してまいりました。その点からお聞きするんですけれども、この今まで使用した車両を今後5年間使うということに関して、安心・安全の面から大丈夫なんだろうか、その辺を改めて確認をしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 今の給食センターの配送車両は、12月末現在で走行距離が約5万3,000キロでございます。去年の3月議会でお答えしておりますのは、去年の3月議会の時点で約4万5,000キロというふうにお答えしております。ですから、大体1年に1万キロ見当で今走行しておるというふうを考えております。ですから、今後5年間はまだまだ十分使えるというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 10番、高砂議員。

○10番（高砂 朋子君） 安全面での点検というものが、今後、こういったことが執行されれば、安全面での点検というのをしっかりしていただきたいということが出てくると思います。その辺は強い要望としておきたいと思っております。

質問は以上です。（「進行、会派意見調整のため、休憩をお願いいたします」と呼ぶ者

あり)

○議長（安藤 二郎君） 休憩の動議が出ましたので、ここで暫時休憩いたします。

午前 11時45分 休憩

午後 0時25分 開議

○議長（安藤 二郎君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。25番、田中健次議員。

○25番（田中 健次君） この議案第1号については、いろいろ審議をいたしました。若干問題があるのではないかと思っております。したがって、これについて修正案を動議として提出したいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 議案第1号については、25番、田中健次議員ほか2名の議員から修正の動議が提出されております。

ここで修正案配付のため、暫時休憩いたします。

午後0時26分 休憩

午後0時27分 開議

○議長（安藤 二郎君） それでは、ただいま修正の動議が出ておりますので、賛成の議員の起立をお願いいたします。動議に賛成の方です。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） どうもありがとうございました。

それでは、動議が成立いたしましたので、修正の動議が提出されておりますので、修正案の配付のため、暫時休憩いたします。

午後0時28分 休憩

午後0時29分 開議

○議長（安藤 二郎君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

この際、提出者の説明を求めます。25番、田中健次議員。

〔25番 田中 健次君 登壇〕

○25番（田中 健次君） それでは、修正案を提出いたします。

修正を考える大きな、大前提といたしまして、4月から円滑な中学校給食の配送ということ、まず念頭に置いております。そしてまた、随意契約は基本的に避けるべきである、こういうことも考えの中にあるわけでありまして。しかしながら、本日の議論の中で、指名する業者は、平成24年度からの事業でありながら、平成22年、23年度の登録業者に限るものである、あるいは第1希望に限定するものである、こういうことが答弁の中でありました。貨物運送業の許可を持っている業者であれば、これは可能ではないかということも、もちろん意見として出されております。防府流通センター協同組合加盟業者は個々に指名すべきではないか、こういったことが今後、検討されるということに、きょうの答弁の中でございました。

そういうことの中で、競争性、公平性、透明性を高めるためには入札要件の改善が必要であろうと思います。これについては、きょうの答弁によって改善が図られるであろうというふうに信じておりますが、その改善の状況、入札の状況を見きわめるということが、また同時に必要ではないかと思っております。したがって、債務負担行為は24年度まで5年間ではなくて、1年限りということで、この修正案を提出するものであります。

2枚目の第1表の表、23年度から28年度というところを、23年度から24年度までということで期間を修正し、限度額については単純に5で割った金額よりも若干増えるであろうということで、端数を切り上げてここでは限度額の数字を修正をいたしております。

以上で修正案の提案を終わります。ぜひ御賛同いただきますよう、お願いをいたします。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの提出者の説明に対する質疑を求めます。24番、田中敏靖議員。

○24番（田中 敏靖君） またお隣で質問するのはちょっと苦手なんですけど、ただいまの修正に対して、ちょっと私はわからないところを教えてくださいなんですけど、単純に5で割られたということなんですけど、例えばこの5で割ったときに、初期投資というのがやっぱり、新たな業者であれば当然初期投資というのがあるわけなんです。それは最初の年にはよけいかかってくるんで、5年間であるから、それをプールして、可能性があるのと、こういうふうに思いますが、その初期投資ということは回収が可能であるかどうか。

それから、人を新たに雇わなければなりませんけど、雇ったときに、あなたはもう1年ですよというのと、5年ですよというのとでは、随分条件的に違う。雇用の機会は少しでも多くするというこの考えからすれば、当然、やっぱり期間が長いほうが当然いいであろうと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

それから、単年度入札であれば、もしもということですが、応札する業者がもしなかった場合にはどのような考え方をすればいいかということもお答えいただきたいと思います。

以上、3点、お願いします。

○議長（安藤 二郎君） 25番、田中健次議員。

○25番（田中 健次君） 初期投資というものがどの程度の金額か、もし数字があればお示し願いたいというふうにむしろと思いますが、初期投資というものは若干あるにいたしましても、金額的には、一つはその辺を配慮して、切り上げをしております。それと、入札が、競争性が担保されれば、十分にこれでできるのではないかというふうに考えております。

それから、2つ目の質問は、1年限りの雇用ということでどうであったかということですが、もしこれを、この議案を修正ではなくて否決をすれば、市のほうとすればこれまでと同じように随意契約、1年間の随意契約ということになろうかと思えます。そういうことと条件的には、実質は変わらないのではないかと思いますので、この辺については、随意契約をするのと条件的には余り変わらないということになりますけれども、むしろ、こういう形で入札ができるということはプラスであろうと、こういうふうに考えております。

それから、3番目は何でしたか。（「1年の契約だから、応札する対象がないんじゃないかと」と呼ぶ者あり）応札する対象の業者がないのではないかと言われましたけど、先ほど、随分競争性の幅を広げられるということもありましたし、それから、議会でいろいろ注文をつけられているような形でさらに広げていただければ、当然応札する業者は出てくるというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 24番、田中敏靖議員。

○24番（田中 敏靖君） 今のお答えの中で、質問するほうから初期投資がどのぐらいか計算してみたいという……、変更された内容から考えて、その変更されるほうから初期投資はよけえかかるんじゃないか、どれだけかかるかということはお示しいただければ、これで納得いけば、私はいいと思いますけど、その初期投資費用というのは当然、いろんな教育もせんにゃいけん、そういうのは当然、最初の年には要るわけです。そういう中で、2年目、3年目に比べればはるかにかかるというのは、通常の事業をやっておれば当然考えることなんです。じゃあ、具体的に初期投資にどのぐらいかかるかという、この、例えば今2,240万円の中で幾らかということをお示しいただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 25番、田中健次議員。

○25番（田中 健次君） それは残念ながら、委員会の中で、その辺の内訳を示してくれと、委託の場合の内訳を示してくれということを我々議員が教育委員会のほうに求めて

も、それを明らかにしてもらえないわけでありますので、残念ながら私どもとしてはその数字を持っておりません。教育委員会が明らかにしないものを議員の私に求めるということは無理な話であります。

しかしながら、基本的に5年間ということでありますから、5で割って、それに若干切り上げをしておると、なおかつ、そして競争性が働くということであれば、この限度額というのは、これは要するに予算の限度額ですから、これよりもある程度少ない金額で落札がされると、9割の落札であれば、その分だけ余裕があるわけでありますから、十分に予定価格はこの限度額の中でクリアできるのではないかというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、修正案及び原案について一括して討論を求めます。22番、山下議員。

○22番（山下 和明君） 調整のため、休憩をとっていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安藤 二郎君） それでは、暫時休憩いたします。

午後0時38分 休憩

午後0時49分 開議

○議長（安藤 二郎君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き討論を求めます。10番、高砂議員。

○10番（高砂 朋子君） 原案賛成の立場、また修正案反対の立場で討論をいたします。

討論は一括でよろしいでしょうか、議長。

○議長（安藤 二郎君） はい、いいです。

○10番（高砂 朋子君） それでは、もう一回申し上げます。原案賛成、修正案反対の立場で私どもは討論をいたします。

私どもは、これまで公教育の一環である給食、その配送に関して、子どもたちのために安心・安全な配送業務をとということと、新年度スタートに間に合わせることを一貫して主張してまいりました。今回の議案に対し、さまざまな質疑が行われ、いろいろお聞きいたしましたけれども、前回の入札に関する要件より一步踏み込んだ拡大の要件のもとで入札を行うとの答弁もありました。新年度の配送に対して、万全な体制でスタートできることが可能と考えて、原案に賛成をいたします。

また、今後の運送車というのは従来 of 車を使うということで、安心・安全な運行ということは大変重要であり、安全面での点検をしっかりとっていただきたいということ、また、新車購入の時期についても、今後、検討の必要があるのではないかとということをおし添え

ておきたいと思います。

それから、修正案に関してでございますけれども、会派で調整をいたしました。もちろん入札において、先ほどから出ておりますように競争性であるとか、透明性、また公平性が大事なことは当然でございます。しかしながら、1年ということ、債務負担行為の中で1年という雇用の体系の問題、また安心・安全の面で運行のことを考えていけば、年数をかけて培っていくことも必要であるということもあるのではないかと、という考えを持っております。

以上の理由で原案賛成、修正案反対の討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） 21番、今津議員。

○21番（今津 誠一君） 同じく原案賛成、修正案反対の立場で、簡単に討論させていただきます。

既に原案におきまして、車両の購入費等の削減等が図られ、また競争性もかなり担保されるという形での入札になっておるように理解しております。したがって、原案で十分であるというふうに考えます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 8番、木村議員。

○8番（木村 一彦君） 修正案に賛成の立場で討論をいたします。

本議会は、昨年12月22日にこの学校給食配送業務の円滑な運営を求める決議というのを決議しております。この中では、これまで車両について、早く市が取得するようということをお求めると同時に、市の直営によればもっと安くなるのではないかという問題提起がありまして、それについても真剣に市当局が検討してほしいということも含めて決議しております。

そして最後に、そういうことに基づいて早急に委託料の積算内容の再検討を行うなど、再度、業者委託と直営のどちらが安価か、真摯に検証することにより、来年4月からの給食配送業務に万全を期すことを求めるということも言っております。

もともと、こういう議論が出た背景というのは、きょうの議論の中でも出ましたけれども、そもそも平成18年度のこの給食配送業務のスタートに当たって、その入札がわずか2者の競争入札によって行われたと。そういう意味では非常に競争性、公平性、透明性という点では問題が残るスタートだったということが根底にあると思います。そういうことから、議会も、もっと公平な入札すれば、この金額ももっと引き下がる可能性があるんじゃないかということで、直営の問題も含めて問題提起がされてきた経緯があるわけです。

そういう中で、きょうの議論、踏まえまして、若干指名業者の対象の幅を広げるという

言明がございましたけれども、しかし議論の中で、例えば専門性とは何を指すのかとかいうようなことが論議されまして、それに対する納得のできる御答弁というのはなかなかいただけない。もっと大幅に対象、入札の参加者を広げることも可能ではないかということの感をますます強くしたわけであります。

そういうこともありますので、しかしながら、4月からの給食配送というのが迫っておりますから、とりあえずはこの1年間、そういうことでの環境整備といいますか、入札についての検討や、さらなる突っ込んだ検討や環境整備をやって、次の5年間、本当にだれもが納得できる公平、公正、そして競争性の高い入札によって、この配送業務が行われるようにするという修正案には賛成したいと思うわけであります。したがって、原案には反対であります。

以上であります。

○議長（安藤 二郎君） それでは、討論を終結してお諮りをいたします。本案については修正の動議も提出されておりますので、まず田中健次議員提出の修正案について、起立による採決といたします。

田中健次議員提出の修正案については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第1号の修正案は可決されました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これをもって、平成24年第1回防府市議会臨時会を閉会をいたします。大変お疲れさまでございました。

午後0時57分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年1月30日

防府市議会議長 安藤 二郎

防府市議会議員 横田 和雄

防府市議会議員

高 砂 朋 子

議案に対する議員の態度

議案 番号	平成24年第1回臨時会 議案の審議結果	○賛成 ×反対																議決 結果						
		会派・議員名(※議長は除く)																						
		明政会				絆		公明党			平成会		前進		七日会		日本共産党		民意クラブ	一灯会	市民クラブ			
		大田	佐鹿	土井	弘中	松村	行重	青木	山田	高砂	山下	山根	田中敏	中林	横田	今津	斉藤		河杉	久保	木村	山本	重川	三原
1	平成23年度防府市一般会計補正予算(第15号) (修正案)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	可決